



厚生労働省福島労働局発表
平成26年5月13日

担 当	福島労働局職業安定部職業安定課
	課長 桜井智夫
	課長補佐 渡辺 隆
	地方職業指導官 深谷久美子 電話 024-529-5396

「福島県高等学校就職問題検討会議」を開催

～新規高等学校卒業者の就職支援について関係機関が協議～

- 1 福島労働局及び福島県教育委員会は、「福島県高等学校就職問題検討会議」を開催します。

日 時：平成26年5月15日(木) 13:30～15:30

場 所：福島市霞町1-52 福島市市民会館 4階 401会議室

委 員：別紙のとおり

- 2 会議には、福島県、教育関係機関、産業団体等も出席し、新規高等学校卒業者の就職に関して申し合わせを行います。

主な申し合わせ事項(案)は次のとおりです。

- (1) 求人の申込及び受理について

ハローワークでの求人票の受付は6月20日以降とし、当該求人の高等学校への提示は7月1日以降とする。

- (2) 学校推薦について

生徒の応募に当たり、高等学校からの推薦は1生徒1社とし9月5日以降に行う。推薦された生徒の選考開始は9月16日以降とする。

10月1日以降は、2社までの推薦を可能とする。

- (3) 応募前の職場見学の実施について

高等学校は、生徒自らが応募先を選定する上で参考とするため、求人事業所への応募前職場見学を実施する。

- (4) 選考結果の通知等について

募集事業主は、選考結果を選考日から1週間以内に学校を經由し生徒に通知することを原則とする。

- (5) 採用内定の取消及び採用時期の繰下げ防止について

募集事業主が採用内定の取消や採用時期の繰下げを行わないよう、関係機関・経済団体は募集事業主に協力を要請する。

- (6) 公正な採用選考について

募集事業主は、本人に責任のない事項等で就職上の差別につながるおそれのある事項に留意し、応募者の適性・能力を基準とした公正な採用選考を行う。

福島県高等学校就職問題検討会議委員

区 分	所 属	役 職 名	備 考
福 島 労 働 局	職業安定部	部 長	会 長
	職業安定部職業安定課	課 長	幹 事
福 島 県	商工労働部	部 長	副会長
	商工労働部雇用労政課	課 長	
	総務部私学・法人課	課 長	
	商工労働部産業人材育成課	課 長	
福 島 県 教 育 庁	教育委員会	教 育 長	副会長
	教育庁高校教育課	課 長	幹 事
教 育 関 係 機 関	福島県高等学校長協会	会 長	
	福島県私立中学高等学校協会	会 長	
	福島県産業教育振興会	理 事 長	
	福島県高等学校進路指導協議会	会 長	
産 業 団 体 代 表	福島県商工会議所連合会	会 長	
	福島県商工会連合会	会 長	
	福島県中小企業団体中央会	会 長	
	福島県経営者協会連合会	会 長	
公共職業安定所代表	福島公共職業安定所	所 長	

(計 17名)